



令和5年度（2023年度）

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 令和5年度予算編成	2
4. 令和5年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	3
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	6
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	12
(4) 働く場を創ります	16
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	17
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	19
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	20
5. おわりに	23

1. はじめに

本日ここに令和5年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

市長就任3期目2年目の年にあたり、市政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

さて、令和5年度の基本方針につきましては、私の公約であります3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づいて、市民の皆さまのご協力をいただきながら、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和5年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症に対し、今日に至るまでさまざまな感染対策等が講じられてきましたが、令和4年11月には新規感染者数のピークを超える自治体も生じ、令和5年1月には救急搬送困難事案数についても過去最多を記録しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約3年となり、原則今春には5類感染症へ見直されるなど、感染の波を乗り越え、ウィズコロナへの移行が進みはじめています。

こうした状況の中、本市においては、感染症拡大防止対策を実施するとともに、人口減少・少子高齢化等の課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の複線化など、交流人口の拡大となる礎を築いてきたところです。

今後は、「DX推進計画」に基づき、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、第2次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」の基本方針に基づき、増加する交流人口を定住化につなげ、市民の方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

財政面を見ますと、本市の財政状況は、持続可能な財政運営ができるよう、依存財源から自主財源へのシフトを目指した強固な財政基盤を作り上げている途上であり、市民サービスの低下を招かないことを念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えております。

今後につきましては、コロナ禍から緩やかな持ち直しが続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や円安に伴う原油価格や物価の高騰により、財政運営が厳しくなると予想されるなか、社会保障費の増加、防災・減災対策や老朽化施設への対応など、多額の財政需要が見込まれる状況にあり、その一方で、新名神高速道路の全線開通という大きな好機を生かした大規模なプロジェクトは、時機を逸することなく取り組む必要があります。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、幅広い行財政改革の推進など、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 令和5年度予算編成

令和5年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進及び行財政改革の断行を編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は320億200万円とし、令和4年度に比べ、10億5,100万円、3.2%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計では、559億6,390万4千円とし、令和4年度と比べ、9億1,352万5千円、1.6%減の予算といたしたところであります。

一般会計予算規模は、北部コミュニティセンター耐震補強等整備事業が令和4年度をもって完了することや、山城青谷駅周辺道路等整備事業等の進捗に伴う普通建設事業費の減、その他、新型コロナウイルス感染症対策経費の減等により、減少となっております。

4. 令和5年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和5年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

新名神高速道路（大津～城陽間）の建設につきましては、令和6年度の開通に向け、高架橋工事や土工事が行われており、地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

府内初となる城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、NE XCO西日本とともに高速道路本線とあわせた整備に向けて取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、新名神高速道路との同時施行にて、土工事等を実施するとともに、起終点の市単独施行区間において、道路改良工事等を進めてまいります。

また、東部丘陵地まちづくり関連の幹線道路整備として、国事業である国道24号寺田拡幅並びに府事業である府道山城総合運動公園城陽線・城陽橋及び国道307号インター連絡線のさらなる整備促進を国及び府に要望し、東部丘陵線を含めた4車線道路ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、先行整備地区である長池地区及び青谷地区の新名神高速道路の開通を活かしたまちびらきの実現に向けた取組を進めるとともに、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

長池地区につきましては、府内初となるプレミアム・アウトレットの整備を、青谷地区につきましては、将来の後続車無人隊列走行等の次世代モビリティが高速道路から一般道に下りることなく利用できる、日本初となる「基幹物流施設」等の整備を促進してまいります。

中間エリアにつきましては、令和10年度のまちびらきを目指して、整備手法等の検討を進めてまいります。

国道 24 号城陽井手木津川バイパスにつきましては、木津川右岸地域の重要な南北幹線軸として、国土交通省において平成 31 年 4 月に新規事業化されており、本市のまちづくりを進めるためにも必要不可欠な都市基盤となることから、早期の完成を国に要望してまいります。

府立木津川運動公園北側区域につきましては、基本計画や各種団体からの要望を踏まえたオンリーワンの公園として速やかに整備いただくよう京都府に要望してまいります。

次に、北部地域職住調和ゾーンにつきましては、旧古川保育園解体工事を実施し、ボール遊びができる荒内第一公園の機能を移転するための公園整備工事を進めてまいります。

次に、DXの推進についてであります。

DXで「見える」・「つながる」便利で快適なまちを目指して、「DX推進計画」に基づき、「BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の推進」、「市民サービスの向上」、「地域のデジタル化」の各種取組を推進してまいります。

次に、商工業の活性化についてであります。

新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響に鑑み、市内事業者の経営状況や経営課題などの把握に一層努めてまいります。

また、産業振興につきましては、地域に根差す産業だけでなく、新たな立地企業も含めた商工業の振興と、本市の産業基盤の強化による地域経済の活性化を戦略的かつ効果的に図ることを目指し、「明日の京都市陽産業かがやきビジョン」の策定に取り組んでまいります。

さらに、新商品開発事業への支援等を通じて、産業の創出に努めるとともに、企業等の相互連携及び情報交換を促進することで、市内産業の活性化を目指してまいります。

また、商工会議所が実施する事業者デジタル化・DX化促進のための取組を支援してまいります。

また、DX推進による事業者サービスの向上を図るため、契約書及び入札参加資格審査申請手続の電子化に取り組んでまいります。

さらに、市内企業の経営の安定を図るため、「マル城融資」などの本市独自の低利融資制度を継続するなど、事業者支援のさらなる強化に努めるとともに、農・商・工をはじめとする全産業の魅力や強みを市内外に広くPRし、市内企業の魅力的な情報を発信することで、雇用の創出にも結びつけてまいります。

次に、観光の振興についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」や「城陽秋花火大会」に対し、支援してまいります。

広域観光につきましては、「お茶の京都DMO」への参画により、地域間連携によるプロモーションや、体験・体感型旅行商品の開発・販売などの取組を進め、観光地域づくりや産業振興の推進を進めてまいります。

エコミュージアムの取組につきましては、文化財等の地域資源を活用し、広く市内外に魅力を発信するとともに、「まちの魅力再発見ツアー」等を市民団体と協働して開催し、ふるさと意識を醸成してまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、史跡等の適正な維持管理により、その保護に努めるとともに、久津川車塚古墳の発掘調査を継続的に行ってまいります。

京都サンガF. C. への支援につきましては、全ホームゲームで市民応援バスツアーを実施するとともに、激励会を開催するなど、J1の舞台で戦う京都サンガF. C. を盛り上げてまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、危機・防災についてであります。

新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、国や京都府との緊密な情報連携により、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指す取組を進めてまいります。

南海トラフ地震や生駒断層帯地震、大規模な水害に備えて、災害用備蓄品の整備や令和4年度に京都山城白坂テクノパーク連絡協議会と包括的な防災協定を締結したように、令和5年度においても各種団体等と防災協定の締結を進めてまいります。

また、自主防災組織が取り込まれる防災訓練や研修、地区防災計画の作成、災害時要配慮者の避難支援対策に積極的な支援を行うとともに、地域防災リーダーの育成や女性のさらなる参画を促してまいります。

さらに、災害対策本部要員を対象とした各種の研修・訓練を実施してまいります。

老朽化が進んでいる衛生センター庁舎につきましては、現敷地内での新築を進めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

一級河川古川につきましては、京都府において、古川最下流より拡幅工事が進められ、また、国道24号交差部より上流の市街地部については、令和4年6月に河川断面の確保が完了し、令和6年春頃の完成に向け府市協調のもと、引き続き取り組んでまいります。

市内の河川改修につきましては、島ノ宮排水路の断面改修、準用河川嫁付川及び今池川の整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

今後の救急隊増隊に向けて増車配備となる高規格救急自動車1台の購入を行うとともに、大規模災害時に有効な消防水利を確保できるよう、富野小学校グラウンド内に耐震性防火水槽を設置してまいります。

また、「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市以南9消防本部での消防指令センター共同運用の具体化に向けた検討を進めてまいります。

消防団につきましては、引き続き団員確保に努めるとともに、第8回市長査閲等の各種訓練を通じて士気高揚を図ってまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署や暴力追放推進協議会等と連携し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

さらに、幹線道路沿いに防犯カメラを新たに設置していくほか、引き続き自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行い、犯罪抑止力の向上を図ってまいります。

また、市が保有している全ての公用車にドライブレコーダーを設置し、地域のながら見守りの強化に努めてまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会などの関係機関と連携を図り、交通安全・事故防止に取り組むとともに、75歳以上の高齢者の自主的な運転免許証返納を促進する支援施策を引き続き実施してまいります。

交通安全対策につきましては、街灯、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備に努めるとともに、子どもの移動経路及び通学路等につきまして、PTAなどからの要望等に基づき、安全対策に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、「消費生活だより」の発行や消費生活講座・消費生活展の実施などに取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

まず、子育て支援の充実についてであります。

子育て世代の利便性向上のため、子育て情報に特化した新たな「子育て支援サイト」の構築や、妊娠期から出産・低年齢期の子育てまで、個人の適切な時期に寄り添って有用な情報をお知らせする「子育て支援アプリ」の導入など、総合的な子育て支援施策の周知啓発を充実するとともに、城陽青年会議所が開催する「(仮称) こどもフェスティバル」へ参画し、社会全体で担う子育て支援に向けたさらなる気運の醸成に努めてまいります。

また、令和6年度を初年度とする、次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査として、市内子育て家庭等にアンケート調査を実施してまいります。

不妊治療等助成につきましては、令和4年度から実施の保険診療の適用範囲拡大に適切に対応するとともに、市独自で拡充を行いました一般不妊治療への助成を引き続き行ってまいります。

妊産婦や子育て家庭への支援につきましては、安心して出産・子育てができるよう、「すくすく親子サポートカウンター」において妊娠期から出産・子育てを通じて、相談を実施してまいります。

さらに、妊娠8か月時に該当する妊婦に対して、希望者への面談による相談支援を行いますとともに、経済的支援として、妊娠届出及び出産届出後に対象となる面談を受けた妊産婦に対し、子ども一人の場合、合計10万円の出産・子育て応援給付金を支給してまいります。

また、低所得妊婦の経済的支援負担軽減を図るため、新たに初回の産科受診料にかかる費用の公費助成を行ってまいります。

乳幼児期における支援を強化するために、新たに新生児聴覚検査にかかる費用への公費助成を行ってまいります。

子育て支援医療につきましては、乳幼児及び中学校3年生までの児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

次に、地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を幅広く展開するとともに、地域・多世代交流事業を充実してまいります。

保育所等につきましては、奨学金返還支援事業及び保育士宿舎借上支援事業を広く周知し、私立保育所等の保育士確保を支援することで、引き続き待機児童ゼロを維持してまいります。

病児保育事業につきましては、京都きづ川病院で、また、休日保育事業につきましては、清心保育園で実施してまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

令和6年度を初年度とする次期「特定健康診査等実施計画」の策定を行ってまいります。

出産育児一時金につきましては、被保険者の出産に要する経済的負担を軽減するため、支給額の引上げを行ってまいります。

また、無料で受診できる特定健診の受診勧奨、各種検診にかかる自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指すとともに、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターの人員を増員し、関係機関との連携のもと、さまざまな面から高齢者の生活支援の充実を図ってまいります。

認知症関連施策としては、認知症初期集中支援チームを通じた早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ研修を積極的に開催し、認知症高齢者とその家族を地域全体で支援する体制を推進してまいります。

また、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業を引き続き実施してまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策の推進を図るとともに、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な各種の支援事業を実施してまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。

また、不正受給防止に向け、生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

さらに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立並びに日常生活及び社会生活における自立の促進を図るため、就労準備支援事業や子どもの学習支援事業などの各種支援事業を実施してまいります。

また、「第2期自殺対策計画」に基づき、電話等相談事業や「こころの体温計」の運用などを実施してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

また、「第4期地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」及び「第4期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の各計画につきましては、令和4年度に実施した市民アンケート調査等の結果を踏まえ、令和6年度を初年度とする次期計画の策定を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組を推進してまいります。

また、高齢者の健康増進とフレイルへの対策としまして、保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

さらに、生活習慣病の予防・重症化予防のために、大学、メディア等との協働によるまちづくりを進め、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

新型コロナワクチンの接種に関しましては、国の方針に従い進めてまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

城陽さんさんバスにつきましては、シルバー・フリーバスライドなど各種の利用促進の取組を行ってまいります。

また、青谷方面乗合タクシーにつきましては、青谷地域等の住民の移動手段を確保するため、令和5年度も運行を継続してまいります。

(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、駅及び周辺整備についてであります。

寺田駅周辺整備につきましては、駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、「寺田駅前まちづくり協議会」に対し、業務支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、駅南側の整備に向けた取組を進めるとともに「おこしやして長池へ」などへの支援等を行い、「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの気運醸成に努めてまいります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、都市計画道路新青谷線の整備を引き続き進めるとともに、駅北側の交差点改良と中村道踏切の踏切内歩道新設を進めてまいります。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、令和4年度に京都一城陽間の複線化などが完了し、また山城青谷駅の駅舎・自由通路の供用開始もされたところです。引き続き、J R奈良線複線化促進協議会とともに、全線複線化の実現に向け、利用促進などの取組を進めてまいります。

近鉄京都線の立体交差事業や片奈連絡線の整備につきましては、京都府など関係機関に要望を行ってまいります。

次に、都市の基盤となります道路の整備についてであります。

市道整備につきましては、市道3001号線と市道2389号線交差点への右折レーンの設置、市道11号線や市道5号線などの道路整備を行うとともに、市道204号線の道路改良を進めてまいります。

次に、国道や府道の整備についてであります。

まず、国道307号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の道路整備事業の早期完成を、京都府に要望してまいります。

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策として、バイパスの整備を京都府に要望してまいります。

府道城陽宇治線の久津川交差点につきましては、交差点改良や府道整備を京都府に要望し、連携を図りながら取り組んでまいります。

また、大阪方面との道路ネットワークを充実させるため、木津川をまたぐ城陽八幡間の連絡橋について、国や京都府に要望してまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよしみちづくり事業などにより、歩道設置、交差点改良、狭隘道路等の改良、老朽化側溝の改修等を進めてまいりますとともに、住民ニーズの多様化に応じた道路整備を実施するため、地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を引き続き進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、点検を行い、計画的かつ予防的な修繕を実施してまいります。

街区公園につきましては、遊具等施設の点検を行い、補修や取替等を随時実施するとともに、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

老朽化による府営住宅城南団地の建替につきましては、府内産木材を積極的に活用された住棟とし、高齢者やファミリー世帯が生活しやすい多様な住戸タイプを備え、地域コミュニティの維持活性化につながる良質な住環境を整えるため、京都府に協力してまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化などを進めるとともに、木津川氾濫時の浸水想定区域内にある第3浄水場の浸水対策工事を進めてまいります。

また、「水道事業ビジョン」の中間見直しに取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、幹線の耐震診断調査などを進めてまいります。

さらに、未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動を進めてまいります。

次に、農業振興についてであります。

持続可能な農業振興を図ることを目的に、今後の指針となる「城陽市の農業のあり方」の策定に取り組んでまいります。

お茶の生産振興につきましては、伝統的な「よしず」・「こも」の購入や、茶の苗木購入に対して補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を維持・確立するとともに、心和む抹茶ふれあい体験の実施など、茶文化の普及啓発に努めてまいります。

梅の生産振興につきましては、梅の苗木購入に対して補助を行うなど、生産量の拡大に向け取り組んでまいります。

イチジクの生産振興につきましては、生産支援とあわせて、ブランド力の向上などを目指し、PR事業を実施してまいります。

さらに、特産物の振興と農業者・商工業者の所得向上に向け、6次産業化・農商工連携に取り組む事業者に対し補助を行い、新商品開発の気運の醸成を図るとともに、販路開拓に向けたPR支援やビジネスマッチングの取組も進めてまいります。

次に、地産地消の推進につきましては、新鮮で安心・安全な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

次に、農地の利用につきましては、「京力農場プラン」を踏まえた「地域計画」の策定に向けた取組を農業委員会とともに進めてまいります。

次に、環境施策についてであります。

令和3年に、本市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。その宣言を達成するため、「地球温暖化対策実行計画」を見直すとともに、住宅用蓄電池等の設置補助などに加えて、新たに住宅窓の断熱改修に対する補助制度の創設や市民のさまざまな省エネ行動に対してポイントを付与する「エコ・アクション・ポイント」を導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、その他各種環境施策につきましても、城陽環境パートナーシップ会議を中心とした市民等との協働により、事業を進めてまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

分別収集やごみの減量化の啓発に努めるとともに、子ども会や自治会などの古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等購入への補助により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

また、清潔で快適なまちづくりを進めるため、ごみのポイ捨てを禁止する条例の制定を進めてまいります。

高齢者等に対するごみ出し支援の実施につきましては、引き続き検討を進めてまいります。

次に、動物飼養についてではありますが、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費への補助を引き続き行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

若年層にとって魅力的な就職先となる企業を誘致することで、流出に歯止めをかけるとともに、地元企業の振興や、立地企業の魅力を発信して雇用に結び付けてまいります。

市内企業への雇用を確保するため、商工会議所やハローワーク宇治、京都ジョブパークと連携し、求職者と市内企業とのマッチングを進める企業説明会を実施してまいります。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報の提供や、職業に関する講座の開催などに加え、産業支援サイト「J o I n T」に魅力的な企業の求人情報や就職につながる講座情報などを掲載し、さらなるPRと情報提供に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規に就農する農業者に対しましては、若い農業者就農促進事業による経営能力の向上や技術習得の支援をしてまいります。

また、本市農業の中心的役割を担う認定農業者に対しましても、農業でしっかりと経営ができるよう「担い手育成総合支援協議会」と連携し、育成に努めてまいります。

さらに、策定を進めています、「城陽市の農業のあり方」におきましても、これら農業者をはじめ、多様な担い手が希望をもって営農できる環境等について検討してまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

G I G Aスクール構想の実現に向け、情報通信技術支援員を継続して配置し、今日までに積み上げてきた指導とI C T活用のベストミックスを図り、「協働的な学び」と「個別最適な学び」を実現し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す学びを推進してまいります。

次に、英語教育の充実とグローバル化への対応についてであります。

英語指導助手（A E T）の10名体制を維持するとともに、職務支援や研修等を行うJ E Tプログラムコーディネーターの継続配置によってA E Tの指導力向上を図り、子どもたちの英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の醸成に努めてまいります。

次に、保育園、幼稚園、小中学校間の連携による円滑な教育についてであります。

小学校1年生補助員を配置し、小1プロブレムの解消を図るとともに、保幼小の合同研修や指導者間の交流等によって連携を進めてまいります。

また、小中連携も一層強化し、就学前から高校入学までの切れ目のない教育活動を展開してまいります。

また、学校への人的支援では、他にもスクールカウンセラーや教育充実補助員、図書館司書等を継続して配置し、特別支援教育の推進や不登校対応、さらには心のケアの充実など、安心・安全な居場所としての学校運営に努めてまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、学校運営協議会と連携を取りながら、新規開設を目指すとともに、引き続き積極的に支援してまいります。

また、学校支援地域本部事業の支援を引き続き行い、地域住民の協力を得ながら、学校・家庭・地域の連携を図り、環境支援活動や学習支援活動などを進めてまいります。

次に、援助制度についてであります。

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助に加えて、新入学生への入学前支給も行っております。

次に、教育の出発点である幼児教育についてであります。

富野幼稚園では、4、5歳児を対象として週1回の給食を実施しておりますが、6月からは新たに3歳児も対象にするとともに、さらに週1回のパン給食を加え、すべての園児に週2回の給食を実施し、食育の充実を図っております。

次に、義務教育施設についてであります。

トイレの洋式化につきましては、今池小学校及び城陽中学校の整備工事に取り組むとともに、富野小学校の設計を行っております。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎の外壁及び屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安心・安全な給食を長期にわたり、安定的に提供できるよう、計画的に調理機器等の更新・維持管理に努めてまいります。

また、地元農産物の利用促進など、食材の充実にも努め、食育の推進に取り組んでまいります。

若者の定住を奨励するための奨学金返還支援制度につきましては、さらなる周知を行い、利用者の拡大に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、『『青少年の意見』発表会』『自然とのふれあい登山』を開催・実施するとともに、青少年健全育成市民会議の活動への支援を行っております。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する事業への支援を行っております。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、引き続き「市長ふれあいトーク」を開催するとともに、「城陽未来まちづくり会議」については、幅広い年齢層の参加などを見込み、引き続きオンラインで開催してまいります。

また、市民意識の経年変化を把握し、市政に反映することを目的に市民意識調査を行ってまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやFMうじを活用した市政情報の発信やじょうりんちゃん、きょうと城陽応援大使によるPRに努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力を強化し、「伝わる広報」を行うため、引き続き、SNSやLINEによる情報発信に取り組んでまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、寄附窓口となるポータルサイトの活用を行い、さらなる利便性の向上及びPRに努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、積極的に企業へ働きかけることにより、寄附を募り、地方創生に資する事業に活用してまいります。

また、市民の日常生活の中での悩みや困りごとなど、多岐にわたる相談に対応するため、法律相談をはじめとした各種専門相談を引き続き行ってまいります。

令和5年4月の京都府議会議員一般選挙及び城陽市議会議員一般選挙につきましては、公平・公正に執行してまいります。

また、期日前投票につきましては、市役所及び商業施設の2カ所で実施してまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

また、自治会につきましては、自治会のニーズに応じた補助制度の見直しによる利便性の向上などの支援をしておりますとともに、自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を実施してまいります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施してまいります。

北部コミュニティセンターは耐震補強及び市民ニーズを反映した大規模改修工事が完了し、4月1日よりリニューアルオープンしますとともに、青谷コミュニティセンター外壁等改修工事及び東部コミュニティセンターエレベーター改修工事を実施してまいります。

生涯学習の推進につきましては、「市民大学」を市民と協働で開催し、多様な学習内容と機会の充実に努めてまいりますとともに、「まなびEye」の発行などにより、各種講座・イベント等の情報を提供してまいります。

文化パーク城陽につきましては、市民ニーズに対応する各施設の利便性の向上に取り組んでまいりますとともに、現指定管理者との協定が令和5年度末で終了することから、次期指定管理者と新たな協定締結に向けた取組を進めてまいります。

図書館につきましては、乳幼児及び小中学生に「おすすめブックリスト」を配布し、読書活動の推進に取り組むとともに、さらなる利用拡大に努めてまいります。

歴史民俗資料館につきましては、地域の歴史・民俗・考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習などを実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民等との協働により、大正琴・和太鼓の国民文化祭記念事業などの各種の施策を実施するとともに、文化芸術協会に対し支援を行い、さらなる文化芸術の推進に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団などに対し支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

また、総合運動公園スポーツゾーンにつきましては、築35年以上が経過した市民体育館の吊り天井など非構造部材の耐震や全館の空調設備の整備等、大規模改修に向けた取組を進めてまいります。

次に、ロゴスランドにつきましては、引き続き施設の適正な管理運営を行い、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

また、スポーツ・レクリエーション施設等の現指定管理者との協定が令和5年度末で終了することから、次期指定管理者と新たな協定締結に向けた取組を進めてまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、啓発や研修等を行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「ぱれっとJOYO」を拠点として、市民等が一体となって、各種の取組を行うとともに、「さんさんフェスタ」や、「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施してまいります。

姉妹都市交流につきましては、大韓民国慶山市及びアメリカ合衆国バンクーバー市、鳥取県三朝町との交流促進に一層取り組んでまいります。

また、国際交流協会への支援を実施してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島派遣や、平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、マイナンバーカードにつきましては、利活用シーンの拡大が図られる中、引き続き民間委託を活用し、より利用しやすい出張窓口受付を実施するなど、申請促進に取り組むとともに、市民に対し速やかに交付する体制を整え、引き続き交付促進に努めてまいります。

次に、令和4年12月から配置をしている「おくやみ窓口コンシェルジュ」につきましては、身近なご家族を亡くされたご遺族に寄り添いながら、少しでも負担を軽減できるよう、丁寧な対応に努めてまいります。

また、DX推進による市民サービスの向上を図るため、市民課窓口での各種手数料の支払いにおいて、キャッシュレス決済で支払える環境を整備してまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和5年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に取り組んでまいります。

また、既存市街地の再整備、健康福祉や教育・文化の充実、農業、商工業振興など各施策の推進に取り組むとともに、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく飛躍しようとしております。

市長就任から1期目のホップ、2期目のステップの段階を経て、3期目のジャンプのステージにおきましても、市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。